大日本蠶絲會報告

第三號

明治廿五年八月

（非賣品）

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報告第三號目次

●論　說

◎大日本蠶絲會の設置を祝して蠶絲業の貴重を論ず　賛成會員　岡野知荘

◎歐洲蠶業研究所の一斑　賛成會員　農學士　農藝化學士　押川則吉

●講　義

◎養蠶術（承前）　賛成會員　松永伍作

◎土壤論　賛成會員　農學士　大林雄也

●寄　書

◎雌雄蛾論の擬別並に鱗門金門は雌雄に關係する哉否を檢す　特別會員　町田治勘

●統　計

◎廿三年生絲、屑物、繭、蠶種、桑園、統計◎最近七ヶ年間横濱港生絲入荷及賣込高

●問　答

◎蠶病、製種及絲量の問答◎輕業の害及蠶種變化の問答◎檢温器度數表出の問答◎桑苗の枯死及蠶繭光澤の問答◎桑葉貯蓄の問答

●雜　報

◎本年の蠶況及成繭の概算◎本年の海外蠶況◎輸出税の全廢と蠶業の興隆策◎蠶絲業振興會と關西蠶業會の設置◎海外蠶絲業の保護奬勵◎農商務省試驗及傳習生の卒業◎本年横濱に新絲の初入荷及同初手合◎昨年來生絲好氣配の原因◎西ヶ原蠶絲調査者多し◎横濱に蠶絲業賣買所設立の計畫◎横濱の荷爲替利子◎横濱の蠶絲業安達商店の裁判

●本會記事

◎役員集會事務の改革及技藝委員の設置◎金員物品の寄附◎會員の加入◎雜件

大日本蠶絲會報告第三號

●論　說

◎大日本蠶絲會の設置を祝して蠶絲業の貴重を論ず

第一回大集會演說

賛成會員　岡野知荘

私は岡野知荘で御座ります、今日は私の最も喜び、最も熱心に企望しつゝある所の蠶業者が團結を形つくりたる即ち大日本蠶絲會の大會でありまず、而して知荘亦其末席を汚すの光榮を得まして、詢に面目の至に存じます、然るに發起人諸君より、私に何か一席の談話を爲せよとの御請求で御座りますが、今日は諸君の高説を拜聽するの考で、素より自分で談話を爲すの覺悟は御座りませぬ、乍左切角の御望、且つ今日の如き我が蠶業家の爲め、爲て國家の爲に、説すべく賞すべきの場合に當りまして、事を左右に托して、徒に辭するも益なきことと考へます、故に寒ろ平素胸中蓄積する所の一二を摘みて、諸君の清聽を汚すの勝れるに如かずと思ひますので、爰に登壇いたしたる次第で御座ります、併し實然の事で御座りますが故に、談話の順序等も組織してありませぬから、冒頭の前後は御容赦を願ひま

す、處で斯樣なる冒頭で諸君の清聽を汚しますのは、實に恐縮の至であります、就ては長い御話は止めて、極簡短に御話申しますから、暫くの間御清聽の程を願ひます、扨て人には各々長所が御座ります、況して自分の業務には多く長ずるものであるが、私は反對です、彼の鑄業其物に就ての關係は、餘り他人に讓らざるの考では御座りますが、併し私の長所ではありませぬ、長所でありませぬから、實は此問題を論議するは不適當です、けれども少しく考る御座りますから、簡單に御話致します、

そこで我鑄業家の技術、若くは鑄系の品質の如きは、暫く之を他の論者に讓りまして、私は現時世界の情態より觀察し來りて、本邦鑄業の狀態は果して如何であるかを吟味するの所存で御座ります、抑も我日本は、世界に對して如何なる位置を占有し居るかと申しますれば、私が申すまでもなく、我日本は東洋の極端なる獨立帝國であります、而して我帝國の獨立を維持し、生存しつゝある所のものは、果して如何なる次第であるか、吾人は先づ第一に、是れより記憶し考へねばなりませぬ、國は猶一個人の如くであります、則ち我帝國は四千萬の吾人同胞を以て、此疆土と共に、併せて現社會を組成しある所のもので御座ります、乍去國家は、疆土と人民とを以て組成するものであると申しながら、人類にして衣食を欠きたらんには、社會に生存し得さるが如く、國家は若し其國家に必要なる、生存的を欠きたらんには、遂に獨立の躰面を維持するとが出來ますまい、而して我帝國は如何なるものを、生存的必要として、活動しつゝありますか、則ち我帝國の、獨立の躰面を維持し、星霜萬國と對峙しつゝある所のものは、私が今更に申すまでも無く、鑄業其ものがあるが爲で御座りましやう、然るに我國の命脈を維持する所の鑄業は、之を自然の發達に放任するも、猶能く我帝國の生存的必要品に對する任を全ふするとが出來ますか、吾人が食物たる米穀に對しては、日夜汲々として其之を得んことを希望し、其之を失はんとを恐れ、往古野蠻時代と雖も、よく一生の計をなすではありませぬか、然るに國家に對する吾人の思想は、果して如何でありませう、成程鑄業者は、彼の九尺二間の裏店住の輩と同しく、今日さへ生活し得れば、明日は明日なりとの觀念を爲しつゝあるも、宜しかるべきが、國家は斯の如くにはまいりませぬ、況して我帝國生存必須の位置たるの需用は、外國であります、而て又外國との競爭品でありまするが故に、若し我國にして外國の需用に應じ得べき資格を失ひますか、或は競爭國の爲に、需用國を占奪せらるゝが如きとが、ありますれば、我國の鑄業は、生存的必要品の價値を失ふに至るもので御座ります、既に國家に鑄業其ものゝ價値を失ひました以上は、果竟其物は國家の潤足とならざるのみならず、六百萬の同胞は其業を失ひ、哀れはかなき有樣となりませう、果して此場合に際會しますれば、爲り當業者の失望のみならず、四千萬の同胞は此國を如何せんと云ふ、悲境に陷るでありませう、國家に必要なる生存的の生産を欠きたらんには、國家は生存し得ると云ふが出來ますまい、即ち我日本帝國は鑄業と云へる生産品の價値を失ふに至りますれば、國の

獨立の體面を維持するの上に就て、甚だ至難の事であると言はなければなりませぬ、我日本帝國の生存品は、前申述ぶる所の如く、第一に蠶業で御座ります、而して之に次ぐべきものは茶であります、其他數種の物品が御座りますが、兎に角昨二十四年度に於て、我外國貿易の總高は、七千九百萬余圓の中、生糸は三千二百萬圓の多きを占め、其總額の十分の四に該當して居ります、茶は僅に六百萬圓に過ぎませぬから、生糸と對するときは、少なからぬ相違で御座ります、左れば蠶業は我日本の生存品として、實に至大至重なる重任を有して居りますれば、蠶業の盛衰は、取り也直さず、我國の富源に一大關係を及ぼす所のもので御座ります、かるが故に、彼九尺二間裏店住驅の、今日暮を氣取りたる場合では無かろうと考ふるので御座ります、

夫れ此の如く、蠶業は、我國に對して、至重なる重位を有して居りまするけれども、退て既往當業者の此道に從ひし次第、及び政府が此道に對したるの政策、並に吾人一般の同胞が、此道に對するの觀念は、果して如何でありましたるか、今私が爰に發露せざるも、滿堂の諸君は、既に御承知の事で御座りませう、前きに發起人が、述べられたる如く、農事に對しては大日本農會、水產に對しては水產會、山林會など云へるが如く、各々該業の團躰を組織して、之が改良進歩の道を開きました、誠り國家生存に須要の蠶糸に對しては、如何で御座りませう、成程多少之が改良進歩を企圖したる者が、無きにあらざるべきも、未だ責任ある發達の道を開きたる事はありませぬ、是れ蓋し吾人が國家を愛するの思想が、薄弱なるが爲と言はなければなりませぬ、

今日は立憲政躰でありますて、我帝國議會は輿論を代表して、以て國政を料理するの機關で御座りますて、即ち輿論の代表者たる、三百の代議士にして、此生糸に對し、如何なる觀念を有し居らるゝか、素より計り知ることは出來ませぬが、今日は會に權利上の議論を上下するのみでは、富國強兵を稱することは出來ませぬ、彼の集會出版新聞紙の三條例、其他保安條例擯擧規制の如き、爲政上之れが改正を要すべきものの、少なきにあらざるも、外には條約改正あり、平和の戰爭、即ち橫濱港止の貿易は、特に競爭の敵國をして、宋襄の仁を爲さしめざることを、是を以て、輿論の代表者たるべきものは、宜しく國家生存上の、通商貿易の上に就て、充分潛心籌策する所なかる可ちすと考へます、此競爭の利器とする所のものは、果して何物で御座りますか、同はずして蠶業で御座りましやう、此蠶業にして、一朝粗鏈ならしめ、或は之が研磨を怠りたらんには、遂に國家の盛衰興亡にも、影響を及ぼすでは御座りませぬか、故に不肖知薄、爰に見る所あり、既に先輩諸君と謀り、第二期議會の時に於て、廣く我國の有志に通じ、朝に國家の輿論を喚起し、夕に代議士の門を叩き、說くに蠶業は我國の外國貿易に對する一大利器であるが故に、蠶業は邦家の爲め一日も輕視すべからず、日夜汲々として怠るべからざる事を以てしたるに、幸にも過半の代議士諸君は、不肖等發起の蠶業保護問題に賛成せられたることは、諸君既に御承知の事と思ひます、斯の如く、不肖は、蠶業を以て、邦家の富源となし、蠶業

の盛衰は、邦家の盛衰興亡の繫がる所と考へます、

今や天下の氣運は、漸く一變し、衆目の視線は蠶業に注射して來ました、此事は寔に喜ぶべき事である、然る所、恰も好し、今回又發起者あつて、吾人の常に熱望して止まざりし本會、即ち大日本蠶絲會の設立に際會し、寔に喜ぶべき事である、苟も邦家の隆盛富强を圖らんと欲せば、國家の安全と、之が發達を期するにあります、我日本帝國は、即ち帝國の生存必要品、且文明戰爭の利器たる、蠶業に對しては、國家の上より全力を舉げて、之が安全と進歩とを圖らさるべからざることを考へます、滿堂の諸君よ、此機會を失せず、今後如何なる障碍困難に遭逢するも、不撓不屈の精神を以て、精勵熱心、此業の道を講じ、冷を淡々なる、世人の睡夢を覺破し、彼等をして奮發興起せしめ、相共に共同一致して、彼外國に向ふならば、其勢宛ながら猛狩の如くなるべし、縱令佛國西が、蠶業に成ての奬勵法案を施さうが、韜面牙が進歩の法を講じやうが、伊太利が、利器を研いて戰はうが、向ふ所敵するものなきに至りませう、而して後に、初めて我國は從來の蠶國を以て、煌々たる光を世界に放ち得る事が出來ると考へます、今日此會を組織し、此會と進退を同ふするの諸君なれば、縱令己れの生命財產を消散するも、此業の爲には飽迄も、目的を貫徹する決心がなければ、此業をして我帝國の名譽を博し、我帝國の光榮を世界に傲ることは、到底得て期す可らすと考へます、不肖知莊は、諸君と均しく生命を保有して御座りますが、諸君に一歩も讓らざるべしと自信する所のものが一あります、即ち外でもありませぬが、唯熱心と云ふとでありまして、諸君若し斃れて後に止むの熱心を以て、盡力せらるゝあらば、知莊も雲て諸君と共に、奮勵以て斯業の爲に靈すの考へであります

以上述べ來りたる所は知藏が蠶業及び國家に對する一片の熱情を吐露したる迄にて尙述べんと欲する所のものも澤山御座りますが餘り長くなりますと失禮でありますから之を以て祝辭に代へます諸君清聽を煩しました

◎歐洲蠶業研究所の一斑

賛成會員　農學士　撰川　朋吉

遠田與造其他の諸代議士が特別議會に提出せられたる蠶業奬勵案なるものは之を一の法律案として觀察する時は其果して法律たるべき性質のものなるや否やは余輩の最疑を容れたる所にして其條項に至りても亦頗る同意し難きの點多からざりしと雖も其目的の一として蠶業講習所の設置を擧げたるの大要は最も余輩の意を得たるものなりき然るに議會は蠶業奬勵法の利害得失を識するよりは寧ろ一種の感情に由りて全然之を廢棄し去りたるは識者の以て憾となす所なり余輩は元蠶業を熟知せず然るに尙本會の報告を藉りて歐洲蠶業研究所の一斑を述べんと欲する所以のものは聊感する所あれば又蠶業研究所の起因　蠶業も他の諸生產業と同しく實業は學理に先ちて進み十九世紀の中頃傳染病大に流行して將に歐洲諸國の蠶業を頓滅に歸せんとせし迄は古來の遺法を以て足れりとせしも一朝此危難

に陷るや人々化學者醫學者博物學者等の助力を求むるに至り遂に蠶業研究所の設立を促せり

抑も研究所なるものは一方に於ては試驗研究を行ひ又一方に於ては其結果を一般に普及して實業上の應用を計るを以て目的となす佛國に於ては未だ蠶業研究所なる名の顯れざるに當りて既に其實物の成立を見たり千八百六十五年より同七十年に至る迄有名なるパストール氏が蠶病を研究して蠶業に一革新を與へたる撲種法を發見せしポンタスクー是れ即ち農正の蠶業研究所に非ずや公衆は現に之を觀覽し若くばパストール氏が此に研究を就けたる成績を閲して其利益を受けたること少なからず然れども

該實驗場は千八百七十年に至り遂に廢せられたり

ゴリタヤ研究所　蠶業研究所の名稱を以て創設せられ養蠶の研究を行ひたるは千八百六十九年一月二日墺地利の一小市ゴリタヤに起りたるものを以て始とす其目的を擧ぐれば左の如し

第一　蠶の衛生及收繭の改良に必要なる情況を確定すること

第二　多量に無病の蠶種を製造するの良法を研究すること

第三　蠶の流行病の原因を探究すること

第四　新種類を試驗すること

第五　實業的の注意及び教育を頒布すること

ゴリタヤ研究所は年齡二十年以上にして養蠶の實業に從事したる生徒に傳習す其修業期間は五六週間にして試驗の上卒業證を與ふ生徒は毎年三十名を募り敢ぬ政府若くは農會の補助を受けパルチック海岸より來る而して卒業生は蠶種檢査所を監督するもの最も多く或は千八百八十年ノ創立に係るキンガリー國セクザルド養蠶所に於て撲種に從事するものあり

該研究所の實業上の成蹟を擧ぐれは墺地利パルチック海岸の收繭高千八百六十九年に於て八萬「キログラム」なりしも同八十八年には六十五萬「キログラム」に增加せしと是なりキンガリー國の收繭も亦千八百七十九年の二千五百「キログラム」より七十萬「キログラム」に進めり

パヴー研究所　伊太利が蠶業上の進歩を計るに汲々たるは敢て言を要せず其墺地利の擧を見るや直に之に倣ひ千八百七十一年四月八日の勅令を以てパヴーに於て左の目的に依り蠶業研究所を設立せり

第一　養蠶の眞結果を得るに必要なる情況を研究すること

第二　蠶の食養規則を研究すること

第三　蠶の諸病原因を探求すること

第四　無病の蠶種を製造擴布すること並に一個人の請求に依り相當の費用を徵して顯微鏡檢査を行ふこと

第五　新種類の蠶及ひ飼育用新器具を試驗すること

第六　養蠶上有益なる一切の研究試驗を行ふこと

第七　書籍を刊行し講演を開設して以て研究の成績及ひ飼育の良法を獲布すること

第八　全國養蠶の實況を吟味し農會及び一個人の勝力を藉りて其進歩を計ること

ヴェルツンカツヤー兩氏は該研究所創設以來其主任者として今尚在職せり毎年研究所の經費として政府、市、及ひ商業會議所より支出する金額は千八百八十四年の豫算に據れば九二萬法にして內一萬四千法は借家料給料雇人料四千法は書籍器具器械費二千法は通信費及旅費に屬す近年の經費を詳にせざるは余輩の最も遺憾とする所なり讀者は必ず斯の少額を以て何程の事業をも爲し能はざるべしと思ふべしと雖も是れ唯毎年政府其他に於て支出する金額に過きず該研究所は全く自主自治の基本を有し現に養蠶室講堂實驗場標本蠶種貯藏器製糸場等を備ふるが故に斯の如き少額を以て足れりとす又當に養蠶の研究のみならず併せて製糸の方法其品質の優劣をも研究す且つ附屬の桑園は以て必要の桑葉を給するに充分なり

本研究所の傳習に二樣あり一は男生に教ふるものにして春季に開き一は女生に授くるものにして夏季即七月に開く其女生の傳習を設けたるは千八百八十年以後の事なり此二樣の傳習共に年々廿名の生徒を養成し傳習を終れば試驗を行ひ卒業證書を付與す此證明を受領せる者は蠶種製造家若くはパヅー研究所の監督を受くる養蠶試驗場の類なる「ラブゼルヴァートアル、セリシュル」の長となるを以て多數とす「ラブゼルヴァートアル、セリシュル」なるものは伊太利全國に六十以上の設置あり公衆の請求に應し蠶種蠶蛾の檢査を行ふを以て職とす

パヅー研究所の成蹟は頗る亘多にして一々之を舉ぐるに遑あらずと雖も其最重要なるは千八百七十二年以來刊行したる報告にして今や養蠶研究上缺く可らざるの參考書なりと云ふ此外にヴェルツンカツヤー兩氏が各自に出版したる書籍數種あり又其實業上如何なる影響を及ぼしたるやは左の計數に依て判然たり

千八百七十八年に伊太利は三千七百五十五萬「キログラム」の繭を產し實色種は其百分の廿一に過ぎざりしに千八百八十八年には四千三百八十九萬九千「キログラム」に達し實色種は五十九分に進めり又蠶卵一「オンス」(廿七グラム)の平均收繭は同期間に二十「キログラム」より三十二「キログラム」八に上れり

○○○

攝種の新法を獲布し顕微鏡の應用を普及して以て養良なる養蠶に伴ふべき内地蠶種製造の事業を挽回するの最急務たりしは敢て言を俟たず此に於て蠶種製造家たる者各自此方針に傾向せしと雖も其結果甚だ遲緩なるを免れず農務當局者は其保護に依りて新法の普及を計らざる可らざるの必要に迫れり千八百七十四年一月一日當時の農務大臣ドセイニキール氏がモンペリエーに一の養蠶學校を創立せしは之れが爲なり永く該校の蠶業研究に從事し去千八百八十九年に死去したるマイヨル氏は是より先きコルス及び伊太利に數回のを派遣を命せられて亦る究むる所あり其成績は即ちモンペリエー養蠶學校を興すの誘因となりたるものにして政府は同氏に其主任を命せり而して其職務は頗る廣大にして第一農學校に於て昆虫學一般及び養蠶科を教授すること第二摸範養蠶を監督すること第三顕微鏡の應用を生徒に授くること第四諸農會の代表者及び觀覽人に說明すること是なり此外學校外の事業として毎年重要なる養蠶地の或部分を巡回して養蠶家に衛生の注意攝種法蠶種製造法顕微鏡應用等の公開演說を爲すの職務を命じたり

千八百八十年迄は養蠶學校は全く自治獨立せしも同校と農學校との間に成存する數多の關係の爲め政府は之を合併するの利あると信じ遂に今年一月一日蠶業研究所として國立農學校の一部分となせり然れども農學校の建物中一棟は特に養蠶の用に供し標本陳列所一室養蠶所三室桑樹用温室一個を備ふ

現行の課程に據れば養蠶の學理的講義は凡二十回を以て終るの規定にして教師は蠶業研究所長を以て之に充て農學校二年生に之を授く其講義科目は絹虫概論蠶卵孵化、蠶、蠶病、飼育蛹及蛾繭及糸種蛾蠶種製造養蠶經濟等にして冬季に教授す夏季は顕微鏡使用及び養蠶の實業を教へ蠶病及ひ蛾の撰定も亦此際傳習するものとす且つ特に養蠶業に從事せんと欲するの生徒は實業に從事することを得研究所に於て飼育したる數多の種類中好結果を奏したるもの少からず研究所は即ち之を以て數千の框製蠶種を製造し創立以來十七年間無代價にて請求者に頒布し爲に良種の普及を計りたるの効頗る大なりとす將來尙之を勉めて怠らざる目的なりと云ふ

モンペリエー研究所の生徒には外國殊に伊太利希臘土耳古露西亞等より來學せる者少からずマイヨル氏が千八百八十九年に記したる報告中には本年墨波養蠶場の副長キャンチンクンなる人來りてパストール式の蠶種製造法を研究することを述べたり支那人にして佛國に赴き此般の研究を爲す者あり其漸く改良に注目するや知るべきなり

モンペリエー研究所の事業は以上記述せる所を以て概ね盡せりと雖も該研究所と密接の關係を有し蠶業上頗る有益の制あり蒔常師範學校に於ける養蠶教育是なり今爰に之を別記せん

前に略述したる研究所長の巡回演說は千八百七十四年より全八十二年に至る迄八ヶ年間市役所若くは縣廳内に開設せしが是れ實に養蠶に關する唯一の公開講義にして毎年八百名に下らざる聽講者ありた

り然るに其總講者中最も熱心にして最も講義の利益を得る者は尋常師範學校生徒たりしを以て若し其れ師範學校に養蠶講義を設くるに於ては殊に有効なること明なるが故に途に千八百八十二年の冬季より之を實施し千八百八十七年に及べり此六ヶ年間養蠶地方に於ける男子師範學校の講義九十九回女子師範學校の講義五十回なりしと云ふ

然れども右の方法に據れば各校毎年此講義を受け能はず二年若くは三年を經ざれば之が順番に當らず是れ僅々一名の研究所長を以て充つるが故に然るものにして必ずや繭農事教師をして專ら此任に當らしむるの良策たること勿論なり乃ち千八百八十七年三月十日の農務大臣訓令を以て之を規定するに至れり但該訓令は繭農事教師が師範學校に於て行ふべき養蠶教授に就き未だ其性質及び區域を定めざりしと雖も從來の如く女子師範學校に其教授を及ぼすは殊に必要にして之が爲め農務大臣及び文部大臣の協議に係る規定を要せしが其後此等の事總て一定せり千八百八十七年十月二十七日當時の農務大臣ペルプ氏が發したる訓令は繭農業教師に向ひ其受持縣の各師範學校に於て毎年四回養蠶に關する講義を開設すべき事並に生徒の實業用として蠶種三四「グラム」の小飼育を行ふべきことを命せり顧微鏡學科も亦之れを併教せり而して其師範學校に於ける養蠶教授の指揮監督はモンペリエー研究所長之れに任ず

師範學校を卒業せる男女の教育家にして蠶業の最も有益なる思想を農間に擴布するものあらんことは

當局者の最も希望する所なり何となれば佛國に於て今日迄に成効したる進歩は全く蠶種製造若くは養蠶篤志者の功にして少しく蠶種製造地方を離れたる村落に於ては毫も改良新法の何たるを辨知せざればなり之をして改良進歩の途に導くは一に熱心にして教育を備へたる多數者の協力を藉る他に良法なし之が率先者となりて働く者は實にモンペリエー研究所是れなり

今や佛國の蠶業は外國の競爭に由り繭價の低廉なるが爲め利益の少きは衆人の認知する所にして其蠶絲業賞金の法を設けたるの事實は以て其衰頽を察知するに除ありと雖も蠶種の業は之に反して大に發達して年々六十萬「オンス」以上を輸出す（近來東歐に於て蠶種製造改良せしが爲稍減少の傾向ありと云ふ）是れ主として慎密有識の製造家が苦心靈力せる結果に加ふるにオーブナー及びカヴァイロンの養蠶試驗場里昂及びベルビキヤンの農會並に政府の開設に係る蠶業競爭法ありて之を貸助するが故なりと雖もモンペリエー研究所の實効大に與りて力なくんばあらず

以上記する如くんばモンペリエー研究所の事業は從來殊に生徒の教育にありしを以て試驗的研究は其主位を占め能はず唯毎年農務省の命に依り特別に試驗を行ふに過ぎざりしと雖も此四五年以來專ら支那日本土耳古產蠶の種類を以て比較研究を始め其成蹟は載せて農務報告モンペリエー農學校年報及び里昂商業會議所報告に在り就て見るべし

諸國の蠶業研究所　蠶業研究所の設立は獨り墺地利伊太利佛蘭西に止まらず尙他の諸國に少なからず

其重なるものは亞西亞土耳古ブルース英領印度ベルハムブール露西亞チブリス西班牙マドリットの研究所是なり次にブルカリー國サドロ農學校及葡萄牙サンタレム農學校に於ては蠶業は其重要部分を占有す英國及び北米合衆國も亦蠶業の研究を忽にせず大英及ひ愛爾蘭蠶業會華盛頓製糸試驗所フヰラデルフヰア蠶業會ビーボリー及び桑港の蠶業研究所あるは即ち其實證なり南米巴西に於ても亦リオヂヤネーロに養蠶學校を設け其他に無病蠶種を製出するの目的を以て數多の試驗場を置くの計畫あり以上列記する所は專ら千八百八十九年佛國巴里府萬國大博覽會に際して開設したる萬國農業公會農業教育部の爲めマイロウ氏が起草したる蠶業研究所と題せる論文に依り取捨したるものにして敢て事實に違はざるを信ず讀者之を問せば以て歐洲蠶業研究所の實況を概知するに難からざるべし

本文中匈牙利國の蠶業研究に及ばざるものは更に特に之を記せんと欲するの意あればなり請ふ之を諒せよ

◉講義

◎養蠶術（承前）

賛成會員　松永伍作

明治二三年の頃山蠶種卵は一升（凡十五六萬粒）五圓乃至八圓にて賣買ありたり出殼蠶の繭出は安藝越後に向て運送するに至れり當時出殼蠶千粒の代金一圓二十錢位なりし明治四五年頃に肥後安藝の邊より山蠶の種卵購求に來れり此時一升四拾圓の高價を顧すに至れり前又此頃に於て上州相州各地方より求むるもの多く殆んと天下に蔓延するの勢を呈せり故を以て遂に明治九年十年頃に至り東京芝愛宕下邊に天蠶會社なるもの生れ山蠶の卵及繭等を賣買し或は之か飼育に從事せり開く所に因れは其資本金は四五千圓なりしと云へり此天蠶會社の飼育地を尋るに下總國印幡郡鐘ヶ谷の原野にて凡八百町歩の櫟林を借り受け以て其業務を開けり此頃全地の繁榮に於ても之を稍貧し發展する所ありて此業の擴張を計れりと云へり乍然素より未た曾て有らさる所の新事業を始めんとするには勢適當なる櫟林を新造せさるへからず故に僅々四五年間を以て充分の其結果を得ると到底望むへきに非す其故如何となれは八百余町の廣き鳥蟲の害を防くと難く又非常に疾病に罹り易きものなるを以て平は鳥蟲害の爲め斃され半は疾病に害さるゝとは殆んど免れさるの勢なれは果せる成此事業も兩三年にして殆別の結果を見すして遂に絶滅したり然るに後信州有明村に限り年々繼續し來りたるは如何なる原因なるかと探求するに是第一は古來より漸々歩を逐て發達したると第二該地は荒地にして米麥豊潤ならす隨て人民業務の少きに因み加之是等の業を起すに非れは農民各自の糊口を繋くの道なきを以て熱心に從事すると第三著松本藩主の此業に熱心し若鳥一羽捕獲するものには若干の代金を與へて買上け又蚕一羽は若干にて買上ると云ふか如き領主の保護の篤き專ら害鳥蟲を除去するの道を講じたるのみならず殊には土

人擧て害物を除去するとに汲々たりしにより數十年の久しき塗に此地方には鳥雀等害物の類亦殆と影を止めさるに至れるを以て漸々此業務發達し今日の盛況を致せる所以なり以之觀是二三年或は四五年の短日月に好結果を顯はさんと豈夫れ能くし得へけんや以上は有明村に有ての記載なりと知る(し)

野蠶の食料は櫟を第一とし次を櫟次を櫟次を櫟とす此外にも多く有れとも大概右四種を以て最良の食料とす然とも飼育に適するは櫟を以て良上とす何となれは常盤木なれは前年の葉多く附着す殊には發芽も櫟に比して遲し又葉の生する分量も櫟の方多し故に各地方共野蠶を飼育するには概ね櫟を用ゆるなり

天蠶飼育法も種々あり筒飼桶飼滝飼簀飼等是なり

筒飼は竹の筒の如きものを地中に挿込み中に水を入れ木の枝を差し其枝に野蠶を放て飼育するものなり

桶飼は筒に換ふるに桶を以てしたるものなり

滝飼は即滝内に木の枝を挿込み之に放て飼育する法を云ふ斯く滝飼にするは何故かと云ふに元來蟻害多きものの故之を防ぐ爲めに此等の工夫を用ひしものと考ふ

筒飼桶飼等も亦蟻の害を除去する爲なり

簀飼は簀にて圍を設け其中に桶筒等に水を注きしものを置き前述の筒飼桶飼の如き方法を以て飼育するなり差し簀飼は鳥害蟲害等を防く爲なり

野蠶は即野に於て飼育する方法なり前述の四法は多量の野蠶を一所に飼育する事能はす野飼は之に反し多量を一所に飼育することを得る然れとも野飼にては大に失敗せし事蹟甚多し元來野蠶は三眠頃迄は能く成育するも四五齡の頃に至るときは病蠶續々出來し斃るゝものの多きものなり而して其病名は俗にあんず病と稱し(軟化病に類す)虫の外部にあんずの如き色を生ず余等の經驗によれば成蹟左の如し

初二回四方の面積(二千頭を放て試驗せしに二ヶ年は皆斃死して一顆の成繭を見ず三ヶ年目に少しく結果を見て多少成繭を見たり野蠶は野飼になせは運動自由を得空氣も清潔なるが故に病蠶は至て僅少なれとも而れとも到底家蠶の如き比に非ず半位は病蠶を生ずるものなり

又野飼法

八十八夜前後に至り糞樹肩等の景況を察し適宜に種卵を貯藏所より取出し十日前後にして發生を催すを以て卵を短冊の紙に附着して糞樹に結付け漸次發生し五六日間にして悪皆發生し終る而して飼育中空飽を放て又抑子木、香木の類を鳴らし鳥を逐ひ時々糞林中を巡視し害蟲を捕獲し且つ蠶見成長するに隨ひ食料蕊くれは他樹に移す等種々注意して糞育するとも雖とも尚鳥蟲の害を免れず亦病の爲に斃死するもの成育中に甚だ多し故に卵一升に付凡十五六萬粒を發生せしめて成繭四五万粒を得るは豐熟とし因作の年は僅か一萬粒に過ぎず且成育に甚た運運あるものにして運なるは發生より凡五十日間

にして成蠶し遲きは殆ど七十日間を要す而して繭擦く外面に白粉を生じたるを見れは成繭終りし徴なり此時繭の付きたる枝を其儘伐取して干餅つゝ東ね空氣流通の場所に懸け置き其敢繭終れは繭に付きたる葉を除却し生糸に製するものは蛹殺し種に製するものは能に手列するなり

製種法　製那に供する繭は蛹の精力あるものを撿し繭能の如きものに一粒列にして空氣流通の宜しき場所を撰み棚を設け其上に安置すべし而して成繭より凡三十日間にして出蛾を催す故に此時能を舊に積重ね置くときは蛾は開きたる處より這出するを以て之を一双づゝ羽の糸た延ひさる中に取りて製那能(那能なり)に入れ大陽の光線を受けすして外氣を受け雨露を凌く廂下の如き處に釣り設けは出蛾の製日より產卵を始め四五日間にして產卵し終るものなり且上等のものを製せんには今夕出たる雄蛾を貯藏して翌夕出たる雌蛾に合せ以て製那せは最上の種を得へし

因に曰く交尾は多く天然に任せて可なり大底一晝夜間位交尾して產卵を始む而して三四日間產卵するものなり又一蛾の產卵量は通常百粒位多きも百四五十粒少きは五六十粒に過きす

貯藏法　產付たる能を其儘數個重ね壁際或は濕氣のある處烟氣の通ふ處及鼠の往來する處を避け空氣流通の宜しき處を撰みて之を釣し置き而して冬分寒冷の時に至り種の損傷せさる樣注意に竹筒を以て刺去し(剖取るには卵の儘水中に浸して取るときは能く離るゝものなり)底及蓋を麻布にて張りたる淺き箱に滿く平列して前の如く空氣流通の宜き場所に釣り置き翌年春八十八夜より凡一ヶ月以前ニ冷氣なる深山に雨露の凌きなし貯藏し或は廂下の如き處に深穴(七八尺位)を穿ち寒中に雪を詰め置き其穴に貯藏して桑樹の發芽期を俟つなり斯く產卵を冷所に移し貯藏する所以は遠し廂下等にて其儘發生期迄過さしむるときは桑樹の發芽前即十日或は二十日前に早く已に發生するを以て食料を仰くの道なし故に冷所に貯ひ桑樹の發芽に伴はせたるものなり

製糸法　野蠶則在來の天蠶を製糸するには繭二十五粒乃至三十粒位宛を沸騰湯にて凡そ三四十分間煮て柔軟になりたる時一粒宛表面(表面とは青き方を云ふ)の下方より糸糙を探出し之を水に浸し置き更に煮鍋の水を取り換へ殆んど沸騰せんとする温湯にて三四粒宛繰糸す漸次薄皮になれば之を除去し新なる繭を加へ終始新繭の絶へさる樣注意して製糸するなり斯くせされは光澤大に劣るを以て是非其善良なる光澤を得んとするには新繭の絶へさる樣になすを宜とす且製糸中糸口切斷すれは前の如く表面の尾端の處を探りては糸口を求めさる(かちす然らされは大に糸量を減少するの恐あるを以てなり又製糸中糸を掛けたる指を時々練業の灰汁にて洗ひ以て練糸す(し其他は家蠶の製糸法に異ならす(表面の尾端より糸口を求めされは大に糸量を減少する所以は元來日本在來の天蠶は一方即業に面する部分は薄く一方即外面は厚し而して天蠶の糸を掛け始むるや先つ外面の方よりし業面の方は第二に置き殊に業に面する一方は厚く掛けさるも光分自特を保證するに餘ありと雖とも外面の一方は面からさるを以て光分厚く掛けさる可らす故に煮繭を試に刺せは能く離るゝを知る(し如斯故を以て糸糙を求む

るに帝其他の類を以てせは徒に糸を担するの恐ありとす是一粒宛糸結を求むる所以なりとす故に若し一粒宛糸口を求めされは凡百粒に付糸量八匁を得るへきものも僅か五匁に減するか如し

柞蠶は日本に渡りたるは近來（明治十年頃）なりと雖とも支那にては古來より存在したるなり支那にては已に千二三百年以前に多く製糸を產出せしと云ふとあり余の考察に依れは此時代に柞蠶を飼育すると云ふ事は無く只〻野林に天然に成繭しある處のものを取り集めて製糸したるものならんと思はるゝなり

柞蠶は天蠶と異り一年に化す春季樣等の發芽の時分一回發生し（而して在來の天蠶に化すれは十日位早く成繭す）而して第二期發生は八月頃なりとす第二期は四十五日或は五十日間にして成繭す而して柞蠶は繭中にて蛹化し其蛹の儘にて越年す翌年春木の芽發生するに先きたち發蛾す（東京地方にては四月二十四五日に發生す）而して產卵し十四五日にして發生す希さ柞蠶は家蠶の二化蠶に類似す只異なる處は家蠶は卵にて越年し柞蠶は蛹にて越年する一事にあり

今左に飼育の收支計算表を示さんとす此調査は明治十二三年以前に係るものなるか故に多少今日と相異なる處あるやも知るへからされとも其頃と今日と格別物價の高低に關しては異ならさるを以て見れは非常の相違なき事と推察す但長野縣北安曇郡有明村に於て調査せしものなり

天蠶種一升飼育經費の概算

支出之部

一金三拾四圓八拾錢

内譯

金拾貳圓也　飼育場二町歩借場賃（但持主なれは公租諸掛にて消ム）

金六圓也　種一升代金但此量目二百匁繭數凡十五六萬粒

金壹圓〇五錢也　種付人賃（自紙柞蠶代自千枚繭五仝）

金七拾五錢也　種付節人夫五人（但壹人に付拾五錢割）

金拾圓〇五拾錢也　飼育中人夫七十人

金三圓七拾五錢也　收繭の節人夫廿五人

金七拾五錢　蔦蔓着養個造り力人夫五人

收入之部

一金五拾七圓五拾錢

内譯

金五拾圓也　近時二三年間平均の收繭は種一升に付凡六分一の收入と見積り成繭二百五千粒實却收入金高

金七圓五拾錢　上等繭二萬粒賣上代價四千枚に付二圓五十錢
下等繭五千粒賣上代金四千枚に付一圓五十錢

收支決算差引純益金貳拾貳圓七拾錢也

飼育より製絲迄の入費概算表を左に示す

支出之部

一金五拾五圓貳拾錢

內譯

金三拾四圓八拾錢　飼育入費

金拾貳圓　蚕種二萬粒製糸工女八十人の賃錢（但一人に付二百五十粒を繰出す一人賃金十五錢）

金貳圓　下等蚕五十粒製糸工女十六人六分七厘（但一人に付三百粒繰糸す）

金六圓四拾錢　製糸用具二百貳目藁千粒に付八百匁燃り（一貳目に付三錢六厘）

收入之部

一金八拾四圓也

內譯

金七拾五圓也　上等蚕繭二萬製糸一貳六百匁貳上代金

金九圓也　上下蚕糸合タ一貳九百匁貳上高

收支決算差引純益金貳拾七圓八拾錢也

飼育より產卵を製する迄の收支決算を擧くれは左の如し

飼育より製絲迄の諸入費合計

支出之部

一金六拾貳圓五拾參錢六厘

內譯

金參拾四圓八拾錢　飼育入費

金壹圓五拾錢　桑園（一人に付十五錢）

金參圓　蚕室の節減掃除分と製種場へ入れ其他製種人夫二十人の賃錢

金貳圓貳拾五錢　製種の節見廻人夫十五人

金四圓五拾錢　蚕室より製取人夫三十人

金拾四圓　製種場二手入百個賃入器一に付金五厘

金壹圓參拾四錢六厘　蚕室へ入るゝ蚕殺場場長七尺賃入費（一反五十錢宛）

金貳拾四錢　蚕室へ入るゝ蚕殺場場長賃入費（一反五十錢宛）

金壹圓四拾錢ノ　蚕室の代

收入之部

一金九拾四圓五拾錢　種一斗四升及下等繭出殺繭賣迄取入金

内譯

金七拾七圓

金七圓五拾錢

金拾圓

牧支決算總益金參拾壹圓九拾六錢四厘

上蚕蠶二萬粒にて製造したる蚕紙（一升の代金五圓五十錢宛）
七分を見積り種一升の代金五圓五十錢宛）
下蚕繭五千粒賣却金
出殼繭二萬粒賣却收入金（千粒ニ付五十錢）

元來山繭は一時は大に流行し明治十五六年頃は各地共多少之を飼育する者あるに至れり關東にても笑木千葉地方にては大に流行し夏洋服地等を織出するに至れり又愛媛縣等にも流行し一時は會社の如きも將さに創設せられんとするに至れり而りて能くも既に消滅に歸し如く容易に此業の目的を達する能はさるは勿論の事なれば斯く一時流行はありたるものゝ素より收支相償はさるを覺り各自見捨るもの多くなりたるも亦宜なりとす

山繭流行の原因は支那より柞蠶の輸入せさる以前は製糸の目的を顧みるものなく種卵の一時高價を現はせし事ありしを以て甲も乙も只管種卵を製し高價に販賣せんとを目的とせしを以て慾に目の無き連中は思慮もなく猥りに飼育を試むるものあるに至れるなり故に之を永遠に保持すると能はず年一年に衰運に歸し殆んど此業も地に墜んとするに當り當時開拓使廳の支那より柞蠶を取寄せ之を廳布の開拓使試驗所にて篤飼を以て二三千疋を飼育するの時節到來せり當時余等は舊内藤新宿の試驗所にあり

て此事を聞き開拓使より柞蠶を少し貰受け試に飼育せしとあり元來柞蠶は日本在來の山繭より は勢力強く隨て病發少し余等の飼育せしは初め黃繭にせしも後には野繭をも試みたり鳥害を防ぐ爲に魚網を購ひ飼育場一面に之を張り以て飼ひたり素より試驗的飼育の事にてあれは收支相償はす最初五百粒を收獲し二年目に四千粒收獲したるが（明治十三年なりし）此年には種を各地方に配分せり其各地方に配分せし者漸々流行の基を開き大に盛大を來せり其流行の原因は普種繭の目的を以てしたるなり何となれは明治十四五年の頃は柞蠶の繭一粒一錢五厘高きは二錢或は三錢に至れり是流行の原因なるへし然とも又失敗家續出業を止むるもの多く只不知者の新に之を飼育し以て一舉千金の利を獲せんとするものあるのみ此等以上の結果は種繭を目的として飼育せし不都合より來る弊なれば今若し製糸を目的とし而かも鳥蟲の害を恐れず換言すれは鳥蟲に害せられ其見殘されたるものを集めて製糸し以て僅に手間賃を得んとし漸を追ふて改良發達を謀り結局信州有明村の如き狀況に至らしむるを以て今日の務とせさるへからす乍併到底一朝一夕に能くし得へきに非す

以上は山繭柞蠶の容易に業務とし利益を得へからさるの理を示すのみ

（未完）

◎土壤論

賛成會員　農學士　大林雄也

吾人か住居する處の土地吾人か因て以て衣食の料を生產する處の此土地は千差其外觀を觀察し能く其

物に馴るゝを以て吾人は此物に就き殊に注意薄く研究淺しと雖も其由來變遷の跡を尋ね其性質を探り之を類別して一々比較するときは新たなる事實を發見すること夥多なちん

土地は其耕地なると不耕地なるとを問はず之を總稱するの語にして素と岩石を以て成るものなり通常細土則ち岩石の紛末は土地の表面をなすと雖も傾斜激しき峻嶺悲壁に於て土地は或は岩石露出するあり或は農勢を以て甚表面をなすことあり然れども耕地を構成する處の土地は總て岩石の粉末則ち砂を以て成るものにして之を土壤と稱す既に土壤は岩石の粉末を以て成るものならば其成分は從て岩石の成分に等しかるべく土地の肥瘠も亦全く然らざるも幾分か岩石の良否に關することあらん今土壤の細論に入るに先ち岩石の起源及び變遷の跡を略述せんとす

凡そ岩石は地球の外皮を構造する固躰にして各種の礦石を以て集成せるものなり地質學者の說く處に據るに外皮は現今固躰を成すと雖も原と熱度猛烈なりしが爲め定形なき流動物躰を成して存し而して外圍の空間は低温を有せしを以て地皮は漸く其熱を散して冷却し其後固着して定形を有するに至れり熱氣の散散殆ど絶ゆることなく其量減ずるに從ひ岩容愈加はり固躰益其量を增成せりと雖も內部は依然として强熱を存し溶解躰を成すものなり斯の如く溶融せる內部は其容量之を外皮に比すれば遙に多くして恰も雞卵の卵殼に於けるが如く甚しく厚薄の差あるものなり

初め地皮の構成せらるゝに當ては地球の熱猶强盛なるを以て水、炭酸瓦其他諸種の物躰皆蒸氣を成して空中に飛遊し以て地球を包圍せり此等の蒸氣は初め其層濃厚なれ共日光亦地面に達するとを得ざりし斯の如き狀態歲月を經て地熱少しく減退し流躰の固躰に化するに當り外皮稍其容積を增加して地球の面積尽ちさるに至りたれば地面の內處々に裂目を生じて地中の液躰之より噴出し忽ち外氣の低温に觸れ直に凝固して岡を成せり高處を成せり此等の高處は今や之を稱して山岳と云ひ斯の如くして噴出せし岩石を稱して火成岩若くは火成岩と云ふ山嶽の噴出せし時代に至れば猶盛烈なる中水蒸氣は水に化し地上の低處に溜集して以て海洋を成すに至れり蒸氣斯の如く化液するに當り地上の雲霧も亦凝集落下して晴朗となりしが熱氣尙今日に比すれば猶盛烈なるを以て天變頻に至り暴雨屢降り岩石亦之が爲に破碎せられ其細片は水中に流れて低處に滯留し而して後沈澱したるもの幾多の地層を生成せり此等の地層を稱して水成層と云ひ其岩石を呼んで水成岩若くは成層岩と云ふ抑も此名稱の起るは岩片の水と共に流れ沈澱して堆積したるものは星霜を經て遂に種々の異層を成すに因るものなり此等地層の成出する時に當りては地熱未全く消去せず猶以て成層岩の一部を溶解し之を結晶せしむ

又岩石の中には往々結晶せるものを發見すべし即ち之を地質學者の稱道する大古大統中に存する岩石となす地面に於て水を現出するの後は岩石の變遷皆水力に由れり其働力地上の高處に在る岩石を碎き粉末片屑を以て其低處を塡め窪隘を充して平坦なるに至れり然るに內部に於行る地熱尙其餘勢を保持して消失することなく或は火山となりて燒石を噴出し或は地面隆起して以て水力

に抗し地面をして全く平坦ならしむるに至らざりし然れども地熱は之を前紀に比すれば大に減退して始めて動植物の生ずるを觀るに至れるも其躰形甚單一なるものにして組織機關の備はらざるもの多きに居れり此時代を稱して古生大綜と云ふ爾來時を經る毎に地熱減少して動物植物共に能く繁殖し其躰質は漸く複雜となり劫行する諸種の動物の如き若くは潤業を有する植物の生長するに至れり水力は前紀と異なることなく其作用を逞ふして浮りに土砂を沈澱し幾多の地層を構成せり之を中世大綜及近世大綜と稱す

（未完）

寄書

◎雌雄蛾繭の撰別並に銀門金門は雌雄蛾に關係するものなるや否を檢す

東京　特別會員　町田治助

雌雄蛾繭の撰別法は種繭撰擇上尤必要の件にして若此法にして完全なる事を得は製種家を益する甚し僅少に非るへし宜なるかな從來此事に就ては隨分種々の說あるとを乍併余輩の希望する處は手數を要せすして實際に爲し得らるへき簡易の法なれは從て百發百中撰別し盡すと云ふとは到底爲し得へからさるなり只其要は發蛾の際蛾を拾取るに當り手數を省き且自由交尾を減少せしむるの目的を果すに過きさるのみ余は此事に對しては數年間試驗せしが本年西ヶ原農務局蚕試驗場鳥智室に於て實地試驗せし結果左の如し

六月廿一日當て撰擇し置きたる青熟種繭一千四百五十七粒を目分量を以て之を三分し其一は第一號として普通の法を行ふものとし次に三分せし其二分を合併して一とし是より左の四項目に應して雌蛾繭の撰別をなせり但其撰別に要せし時間は一時二十分間なりき

雌蛾撰擇の項目

第一　形狀小なるもの
第二　形狀不正のもの
第三　破風の豐圓ならざるもの
第四　縊れ目の深き加減のもの

雌蛾撰擇の項目

第一　形狀大なるもの
第二　形狀正しきもの
第三　破風の豐圓なるもの
第四　縊れ目淺き加減のもの

右に因り撰出せし雄蛾繭を第二號とし其雌蛾繭を第三號とし以て其結果を俟てり發蛾は六月廿三日に始り同廿七日に終れり而して總繭粒數の內發蛾せしもの總計一千百七十二粒害其他の爲に發蛾せざるもの二百八十五にして其結果は左の如し

發蛾總數	壹千百七拾二蛾	內	雄六百五拾三蛾 雌五百拾九蛾
第一號發蛾數	三百六拾七蛾	內	雄百八拾八蛾 雌百七拾九蛾
第二號發蛾數	四百五拾五蛾	內	雄三百三拾六蛾 雌百拾九蛾
第三號發蛾數	三百五拾蛾	內	雄百拾一蛾 雌二百三拾八蛾

今試に之を百分率に改算すれは即左の如し

一號	雄	五一、二
	雌	四八、八
二號	雄	七三、八
	雌	二六、二
三號	雄	三二、
	雌	六八、

以上の結果に因て考ふるに前揭の四項目により殊には疏漏の選別たりしにも拘はらす知斯見七分三分の區別を立つるに至りたれは況んや多少の注意を加へ年を歲を此方法を實行して熟練を重ねるに於ては全體の雌雄を撰別し盡すに至るの眼目を繁ふに至らんも亦未た知るへからさるなり余の此結果を得んか爲めに其發蛾に際し蛾を拾取るの手數を省きしは勿論自由交尾をして減少せしめたりしは意外の滿足を得たるものなり

次に發蛾に當り出口の汚染するものと否らさると即銀門金門とに就き充分の試驗を遂けたり蓋し此試驗を行ふに至りたるものは或人の說に銀門は雄蛾に多く金門は雌蛾に多し是れ雄蛾は體小なるを以て出る早きも雌蛾は體肥大なるを以て出るに苦み因て其全く出るに至らすして溺を排泄するものなりと云ふ事あるを以て其果して雌雄蛾に關係するや否に就き前段の試驗に引續き其三區に分別して發蛾せしめたる出殼繭を利用して行ひたるものなり即各區の出殼繭より各別に銀門金門の數を撰出せしに其結果左の如し

番號	總粒數	出口	粒數	百分比例
一號	三六七粒	銀門	一一一八	五九、四
		金門	一四九一	四〇、六
二號	四五五	銀門	二六五	五七、一
		金門	一九〇	四二、九
三號	三五〇	銀門	一八九	五四〇
		金門	一六一	四六〇

此表に因て見る時は割合上第三號に金門多く生し第二號之に次き第一號尤も寡し既に讀者の知る如く第三號は雌蛾尤多き區にして第二號は雄蛾尤多き區なり今第三號に金門最多く生せしを以て或人の說の如くなるか如しと雖とも乍併若果して雌蛾に金門多く生するならは雄蛾の多く出し第二號に金門尤寡かるへき理なり而るに結果抜に出てすして金門の少きは却て第一號に占められたり一號は雌雄畧相半せる區なり因て以て考察する時は未た容易に銀門金門の生するは雌雄蛾に關係すと云ふの說は信すへからさるものゝ如し

統計

◎明治廿三年中生絲、屑物、繭、蠶種、桑園反別、統計表

府縣	生絲	製糸等屑物	繭	蠶種	桑園
東京	八、三〇〇	一、八〇〇	一、六三一	一、四六六	一、四四五
京都	一、四八六	五、九〇四	六、一四四	六、〇三四	四、四五二
大阪	九、五五	三、三九	三、四〇	一、三八六	三七〇
神奈川	四、三〇	一、三三四	九、九九	七、三九九	八、七九五
兵庫	一、九、九三	七、四一五	一、〇八六	三、八九五	五、三一四
長崎	一、四三	一、八八	一、八五	一、八五五	三〇〇
新潟	一、六四一、九	七、九六八	一、六一七	四、一七八	四、五二一
埼玉	四、九、四四	一、九三四	八、〇一八	九、四四九	一、五四三、五
群馬	一〇、八、九一一	四、四六九	四〇一、三	一、三三七〇	二〇、五三一
千葉	三、三四	八、五	四	五、八五	一、九四八
茨城	八、四〇八	三、九二	三、九九	一、七四四	六、三一六
栃木	八、四四四	三、五七八	三、四二	一〇、四八	三、九七七
奈良	五六〇	一、三四	八〇	一、三九三	四〇五
三重	四、三六〇	一、三四	八七	七、一〇五	一、五、四四
愛知	二、四〇三	四、四六九	六、三	三、三四四	九、五六八
静岡	三、五四四	一、一四七	一、九八	六、六、六	一〇、五八一
山梨	四、一、九五	一、三、三七	一四〇	五、六三三	九、五六八
滋賀	四、三、九三	一〇、一八四	三、六七〇	六、一四四	三四、六七八
岐阜	三七四、三四	二、六三五	三四、六八	六、六、九一	五四、五五
長野	一、八三、六三〇	六、六、三〇	六、六三〇	一、八四〇、九一	三、九六、八
宮城	三、三、〇	六、六七	三、三六八	六、六、三〇	三、六、八七
福島	七、四三、三	二四三、四	八、〇七一	三、七七、三	四、〇一、五五
岩手	一、七一、三九	五、三六七	三四、八四	一、四、一四	一、四、一一
青森	一、七四	三〇〇	一、四八	一、三、三一	一、五、五
山形	三、三六、九	二、六四四	三、九、三五	三、六、三七	四、八、三五
秋田	七、六、五	一、七六、〇	一、三、五	八、三六、	九、八、六
福井	三、一四四	五、三〇、〇	七、八	三、三七、六	九、三四四
石川	七、一七、七	三、八、八	三、六六	三、三六、六	八、六、八
富山	三、三七、七	五、四四、〇	九、〇、八	九、四、七	一〇、三、四
鳥取	三六、六七	五、三四、〇	八、七四	九、四四、七	八、四、九
島根	三、三、四四	三、三〇、〇	八、七、五	五、四、三	八、八、五
岡山	五、八、三	一〇、七、	九、九、	三四、二	五、六、六

廣島	三六六三九	一二四四七	五五二	三六三三	四六六四	一五六六一
山口	一二六五五	三七八	三一二	三六五七	二七三七	五九二九
和歌山	一二六九	八五三	一四五	一八八六	二七三四	四七五五
德島	一〇六八八	三六九九	一六四二	二六九二	九一八九	二〇〇〇
香川	一七五	一四四	八八四〇	三二六	三三三	一三五九
愛媛	二六八四	一四四三	一一〇	三六六八	三一四五	四六六七
高知	三五三三	六三七	一二五	三六六八	三六六四	七四一
福岡	三九七四	八四六	一六〇	五六二三	五	一三二七
大分	四一六六	二〇五六	二七三	七九九一	一〇〇九	三五四五
佐賀	三〇〇四	一七四一	四四二	一九〇一	三八三五	三一二
熊本	三六四一	五五九	一〇七	三一六〇	四一四四	五六〇六
宮崎	一六二三	九〇一	八八	二〇四三	二二四一	六五五三
鹿兒島	一七四三	四九七	三六六	三三六八	二六六〇	八六七七
北海道	四四四	一六六	二七	一一三四	四二六六	四一九
計	八六〇六八	三一〇〇九九	六三五五	一一七二七	二一〇九九〇四	三四七〇六一〇

◎最近七年間横濱港生絲入荷及賣込高

昨廿四年四月一日より本年三月卅一日に至る各產地より横濱への入荷及賣込高等を調査するに問港以來の多額にして七年以前に比較せば何れも一倍以上の多きに及べり各七年間の高を擧れば左の如し

年度	入荷高	外商賣込高	內商直輸高
十八年度	四五、六一九	四〇、三五〇	二、三五〇
十九年度	五七、四一〇	三八、〇六四	四、五五八
二十年度	六六、七八一	六一、八二二	五、一八六
廿一年度	七四、七二九	七一、一六一	四、三七四
廿二年度	七一、八四六	六三、一五〇	三、四七六
廿三年度	六二、〇一八	五〇、五三五	四、二〇八
廿四年度	九五、五一七	七九、一〇〇	五、九七三

●問答

◎蠶病、製種及絲量の質問

東京府　通常會員　朝賀喜一

(一)蠶籠節蠶空頭蠶等の病因如何又其治病法豫防法等あれば其教示を乞ふ

(二)交尾時間は幾何を以て最適當とする哉

(三)三十日以內に上蔟せしめたるものは絲量多しとの理由如何

答

技藝委員　高橋信貞

(一)蠶籠節蠶は之を白肛病と稱す其素因は蠶の性來虛弱なるものなれども蠶室の冷濕な

ると種蠶中冷風の蠶幣を侵すか知き其誘因となり脂肪球爲に游離して血液中に混するか故に遂に膿汁を滴すに至る其四眠後に發するものは概ね蛆害となす此害は桑葉に付着したる蛆蠅の卵を蠶見の蠶下せしより其胃中にありて孵化し漸次に成長して害毒を逞ふするものなり又空卵蠶宮蠶は之を軟化病と稱す其由因は蠶培養中の過失又は盛弱性の遺傳より來り其誘因は飼育中空氣を停滯せしめたると蒸桑若くは濡桑を與ふるより二種の「バクテリヤ」即ち「ビブリオン」「ミクロコックス」なるものを生じ其蠶の羸弱せるに乘じ繁殖を逞ふし遂に腐敗せしむるに至る

(二)蛾の交尾時間は四時間乃至五時間を以て通常とす

(三)三十日以内に上蔟せしめたるものゝ絲量多しとの理由は解し難し

◎縮葉の害及蠶種變化の質問

京都府　特別會員　安倉貞三郎

(一)縮葉病に罹りし桑葉を蠶見に給すれば如何些しも蠶の衛生に害なきものなる哉

(二)本蠶種の夏蠶期に發生する理由如何

答

技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

(一)縮葉は目下試驗中にて未だ其結果を見されども其根部を見るに著しく滋養に乏きことあり其滋養に乏き原因は未だ充分に識ること能はざるも根の滋養に乏くなるは縮葉病の一原因と見做して可ならん依て成るべく用ひざる方可ならん

(二)蠶の起原は今の桑蠶と同じ野性にて再度以上孵化せしものを入爲を以て一化蠶に變化せしめたるものと思考す故に春蠶の其間に發生するは所謂其元性に立戻るものならん

◎檢濕器度數表出の質問

京都府　通常會員　安倉貞三郎

オーガスト氏檢濕器表に示す所の濕度は如何なる點より如此度數を表出せしものなる哉其原理如何

答

技藝委員　農學士　本多岩次郎

オーガスト氏檢濕器によりて濕度を知らんとするには濕球檢濕器の示す度により現に大氣中に含有せる水蒸氣を算出し此量を以て時の濕度に於て飽和すべき水蒸氣の量を除し之れに百を乘すべし而して其大氣中に含有せる水蒸氣の量を見出さんが爲めオーガスト氏は多の試驗を重ねて左に示す如き濕度の公式を得たり

$$H = Z - \frac{0.4329(t - p)}{610 - p}$$

表中(イ)は乾檢濕器の示す度(p)は濕檢濕器の示す度(甲)は(イ)度の濕に於て大氣に含有する水蒸氣の量を顯し(乙)は水に浸せる檢濕器の示す濕度に應する蒸氣の最大量を顯し又た(ハ)は時の氣壓を示す

試驗毎に右の公式を以て濕度を算するの勞を省かんが爲めに數種の假定を設けて別に此式によりて表を作り以て乾濕二器を見れば直に濕度を知るの便に供す質問のオーガスト氏檢濕器表是なり然れ共此表たる公式中時の氣壓は常に通常の氣壓乃ち七百六十「ミリメートル」と見做して算出したるものなれば時によりて異の濕度を顯さゝるとあり

◎桑苗の枯死及蠶繭光澤の質問

千葉縣　通常會員　小林清藏

(一)桑採法の桑苗にはまけてより六七寸に至り非常に枯死するとあり其理由併て豫防を問ふ
(二)煙は蠶兒に害なき說如何煙を呼吸したる蠶は繭に至り光澤を損ずと其說果して是か非か

答

(一)桑採に限り非常に枯死するの理由は判し難し這致の現品を檢するに灣曲部骨屈爛せり並し濕氣の害ならん果して然らは宜しく拵木を防ひへし
(二)煙は蠶兒に害なし繭に觸るゝときは幼蚕光澤を損するの虞あり然れども蠶兒を煙に逢はしめたればとて成繭の光澤を損するとはあらざるべし

◎桑葉貯蓄の質問

群馬縣　特別會員　三浦靜一

當地方は桑樹高木仕立なるを以て管掌桑となし貯蓄するを常とす特に蠶蠶期梅雨中なれば數日間の食桑を取り入れ置されば雨桑を與へざるべからさるに至る斯く數日間の食桑を貯蓄するには取扱宜しかちされは蒸熱を酵すの恐れあり注意家は其害を受くと少なけれ共通常其害を蒙るの少からす之れ貯桑法の不完全より來る害なり貯桑法の便法あらは御示教あれ

答

技藝委員　松永伍作

桑葉の貯藏は長四尺巾三尺深八寸位なる荒き目の貯藏龍を作り之に入れて空氣の余り流通せざる室(地中に貯藏室を設くるを最可とす)に蠶架の如きものを設けて之に貯藏するを宜しとす

●雜報

◎本年の蠶況及成繭の概算

本年の養蠶は氣候順を失したるを以て群馬長野廣島等の本場は何れも充分の結果を得す只九州地方は平年作に優れりと云ふも素より新場にて掃立も少なく然れ共本年は昨年の上作と蠶種の製造高多きが爲め從て一般の掃立も增加し先づ各縣を通して云はゝ昨年に比し七分五厘作位なるも今昨年の成繭高百四十一萬八千九百四十七石(内五六縣は調査未濟なるに依り假に廿三年の額を算入す)の内より二分五厘を減して本年の假定產額とすれは即ち百六萬四千二百十石なるべし而して繭質も昨年よりは劣ふるを以て隨て製絲高に於ても尙幾許の產出を減すべし又本年の夏蠶は以後別に異狀なければ先づ平年作なるべし

◎本年の海外蠶況

○支那國養蠶　支那國の蠶況は六月七日横濱の芙商館に達した報道と云ふを聞くに廣東地方の養蠶は充分の作なりとあり又其後の報道にも本年の蠶作は品質佳良にして且つ增額の見込第二作に於て異狀なくば本年自蠶糸の輸出高は六萬乃至六萬五千俵に上るべしとあれども果して斯く概算の如く至るへき哉更に角品質佳良且つ豐作とは少しく分に過きたるの事なちん

○伊太利國養蠶　伊國の蠶況は客月中旬横濱海岸三番館ウイルキンソン、ロビンソン商會への電報に伊國の

養蠶少しく悪しく多少減少すべしとあり又同月十八日に某商部に達せし電報に依れば伊佛の養蠶概して宜しき方にあらされど收穫の總額は敢て昨年と變りなかるべしと云ひ佛國里昂の同仲會社支店より横濱の本社へ送せし電報には伊佛養蠶の收穫は平年作の見込なりと又七月四日に着せし報に伊太利蠶作は一割五分方の減額なりとあり各報一定せされは未だ信を置き難しと雖も伊國も多少の違蠶はありしなるべし而して伊國政府は毎年七月三十一日を以て國内の蠶況を調査し之を公にする手筈の由なれば其詳細は早くも九月上旬に至らされば知悉するを得さるべし

○佛蘭西國養蠶　佛國の蠶況は特に報道なし皆伊國と共に其報道を得る迄なれば前項伊國の報知を見て佛國蠶況の一斑を推知すべし

○佛國のモニトール雜誌の評　去る六月十八日發刊のモニトール雜誌の社說に曰く、佛國の養蠶結果は昨年に鑒は同じ、伊國の收繭は昨年に比すれば百分ノ二十万至二十五の減額なり、支那は今日迄の狀況にては差したる變なし、東歐シリー國の收繭は昨年よりも減少なり右の實況なれ共全世界の養蠶結果を平均すれば昨年の產額に大差なかるべしとあり

◎輸出稅の全廢と蠶業の奬勵案

輸出稅を全廢すれば我國產の價格を減し海外市場に於て他國の產出品と競爭を爲すに利ありとし横濱の生絲取引商原善三郎氏の如き自ら議員なるを幸に非常の奔走にて同志の人も少なきにあらざりしが一方には輸出稅の全廢は今尙早し如何となれば現に輸出品を商ふ商人は多く外商にあり假令稅金を廢するも海外市場に向ふて果して其價格を低減するや我國生絲の取引上より推測するも恐くは難かるべし今尙輸出稅は存して專ら商權の回復を謀り他日其權を恢復之を廢すも敢て遲きにあらす我生絲輸出の一斑を見るに每年百萬圓の輸出稅は其九十五萬圓余國商人の納むる處にして我商人の手より輸出して納もの僅かに百分の五に過さる今日なれば之を廢するも只外商の懷ろを肥すに過ざるべしと論し又一の團體論者は方今の急務は輸出稅を存し其稅源を蠶業奬勵費に支出して養蠶製絲の改良と擴張を謀り直接を保護して商權の回復を計畫すべきにあり痛切に論し柳水騄撰出議員渡田與造氏等は（前回に報告せし通り）蠶業奬勵法案なる者を提出して東京に中央蠶業講究所を設け地方には地方部蠶業講究所を置き横濱神戸の二港に生絲檢査所を設立して優等のものには賞金を與へ其他生絲の直輸を爲すものへは荷爲替金を貸付せんとの意見にて議員諸氏は素より地方よりは有志歴代等數多の上京東京には岡野知荒星野長太郎河瀨秀治氏等熱心に奔走ありしが終に衆議院の議場に於ては輸出稅の全廢は未た時機早し商權の回復を紳するまで存すべし蠶業奬勵法案は目下必要と認むるもなほ本年度は見合すべしとの議論多數にて兩案共に否決せり

◎蠶絲業振興會と關西蠶業會の設置

蠶絲業の盛衰は我國の消長に關係し國家を思ふ者為さ輕視すべきとにあらざらん當項の蠶業奬勵法案に熱心なりし諸氏は勿論有志の士集つて這回蠶絲業振興會なるものを設發し斯の如の振興を謀らんとの目的なりと又關西府縣の蠶絲業組合員等は同府縣聯合共進會開設の折柄奈良地方に振興會を開き是れ又蠶絲業の擴張を謀り神戸に生絲檢査所を設置する等の決議を爲し衆國なる一致團體を組織せんとのこと前段振興會と云ひ共に第四期の議會に於ては其目的を達せんとの意ならん蠶絲業家の謝すべき事

と云ふべし今左に振興會の目的並議會の決議を左に記るさん

○蠶絲業振興會　目的　我蠶絲は富國の一大要素なりと雖ども其生産は世界第三位に在り今之を改良擴張して世界第一位に進ましむは實に吾人國家に對する義務なりと信ず而して之を實行するの度は左の數點に在り　一養蠶の改良及增殖を務むる事　二蠶卵を改良せしむる事　三製絲を改良光澤纖度を均一ならしむる事　四檢査所を設けて生絲の信用を固くする事　五生絲檢査出を擴張し反販路を啓拓する事　右數項の目的を達せんが爲め我業等發起して該に本會を組織せんとす

明治廿五年六月　發起人　五十嵐力助里野長太郎八田達也大里忠一郎神鞭知常河瀨孝治立川雲平津田守彦武者篤次郎牛場卓三魚住逸治植田清一郎岡野知莊瑞谷猛六郎丸山孝一郎江原素六安東九華者及正視愛澤家堅朝倉親爲佐々田忠水落德猪俣田與造

○關西蠶業會　第一蠶業組合將來の方針　現行準則を變し勅令又は法律省令を以て其取締法の大要を速に發布せられんことを請願する事　取締法御發布前に在て現役組合を有用する迄勿論組合未設の府縣は府縣令の發布を請願し此際組合を組織する事　第二關西府縣蠶絲業者團結のこと　關西各府縣の蠶絲業者は必ず一致して堅固なる團體を組織する事　團體は各府縣の蠶絲業組合を以て組織する事　組合の設置なき府縣は當分有志者の加盟を促す事　但し有志者は一府縣若くは一地方の集合體を以て加盟するを要す　團體組織準備の爲め委員五名を選擧し會同の位置及期日を定むるは勿論其他通信等に關する一切の事を委託す　準備に關する費金は委員に於て適替置き組織會同談のとき之が償却法を議定す　第三神戸港に生絲檢査所を設置すること　神戸に生絲檢査所の設置を請願する事　但し蠶業保護請願中に横濱神戸の兩港に生絲檢査所を設立し云々と明記して是出する事生絲檢査所設置の希望を達せんが爲め來る五月迄に一府縣一名乃至二名の委員出京する事　但し本項に關する費用は一府縣限り適宜支辨の方法を設くる事

右評決す

○海外蠶絲業の保護奬勵

海外に於ても生絲輸出の消長は國家經濟の如何に關係することなれば互に保護奬勵等の計畫を爲し他國と競はんとし佛國は蠶絲業に保護金を支給し伊國は輸出稅を減し米國は奬勵策を發する等各國共意うなきことにて大に我蠶絲業に關係を及ぼすものなり今其大要を擧くれば左の如し

○伊國生絲輸出稅廢止案　六月八日到達伊國駐在帝國臨時代理公使飯島武之助氏よりの電報に本年七月一日より實施すべき生絲輸出稅廢止案は本月六日同國代議院を通過せり　同二十六日到達の里昂駐在帝國領事代理副領事鳥崎寛吳氏よりの電報に伊國元老院に於て生絲輸出稅廢止案を可決せり又里邦(百萬仏付三十八法五十參)廢止に關する法案を提出し該法案可決の暁には本年七月一日即ち會計新年度の初日より實施すべき趣にて千八百八十八年より千八百九十年に至る三年間國庫收入の蠶絲輸出稅額は平均百三十七萬九千百十五「ヶール」なりと云ふ伊國政府今日の財政は新收入の途を廢案すべき實勢ならされども外國殊に强細亞產蠶絲の競爭に對抗し自國蠶業保護の精神を以て同政府は遂に蠶絲(生絲撚絲)輸出稅廢止の法案を提出することゝなれり又佛國蠶業奬勵法の影響たる同國に於

ける鑑絲の製出額と共に鑑圖の需要増加すべきに由り自然原料圖の需要は伊國産に及ひ隨て圖の價格及其輸出に増進を來さんことを愛ひ伊國政府は該法案理由書中に鑑圖輸出稅並に鑑業奬勵法をも設けんとを併述せる由に聞けり

○西班牙國議會輸出稅賦課案の可決　西班牙國議會に於て鑑圖輸出稅賦課案を可決せし件に付里昂駐在帝國領事代理荒崎副領事より四月三十日附を以て電報に

西班牙國ヴァラヴィス及ミュルシー二州製絲家は佛國製絲業奬勵に關する布令の影響たる或は自論鑑圖の輸出をして増加せしむるに至ることを愛ひ原料の缺乏を豫防する目的を以て鑑圖輸出稅賦課の件を同國政府へ請願せしに今回同國議會に於て一基に付き生繭三十參、産繭九十參の輸出稅賦課の議を可決せられたり今馬爾塞港に於ける年々輸入の西國鑑圖の量數を調査するに千八百八十七年は一萬七千基同八年は三萬八千基九年は二萬九千基九十年は四萬一千基なりと

○佛國鑑絲業、奬勵金の附與、佛國に於ては常年十一月上院議會の決定にて本年より六ヶ年間奬鑑家に對しては鑑一基に付五十參製絲家に對しては絲絲釜二口取の釜一個に付百法一百法等の奬勵金を下附すべき法令を義に制定ありしが去る四月三十日附里昂駐在帝國領事代理荒崎副領事の報告に右奬勵金支給細則なるものを布告せり該細則は大に參考とする迄るべきものなれとも數條に屬するを以て他日紙幅の間なるの時報道せんとす

○北米合衆國養鑑事業奬勵法案　北米合衆國養鑑事業奬勵の件に付き紐育駐在帝國總領事高平小五郎氏より去る五月二十七日附を以て近來各養鑑國に於て孜々此事業を奬勵し就中佛國に於て本年より奬勵金を支給し伊國に於て生絲の輸出稅を廢止せるか如きは其最も著しきものにして合衆國に於ても夙に養鑑奬勵の計畫ありて屢々國會の問題となりしが當期の國會に於ても兩院共に各々一議案を紹介して其事務委員の調査に附せし上に代議院は頃ろ其調査結了して可決の勵告を受くるに至りたりと其查定案及委員に於て首唱者の陳說等の要旨を報告せられたり我生絲の第一なる需用國なれは此案の通過して實施するに至らは他日我國生絲の輸出上に大なる關係を來すべきものと信ず依て會員諸氏の參考迄に該議案等を報道せんと思ひしも是又前に斷りし通り紙幅限あれは次號に記して報せんと欲す

◎農商務省蠶事試驗及傳習生の卒業

西ヶ原蠶事試驗場の養蠶は前回に報告せし如く種々の試驗なりしが傳習生の飼育せし蠶兒等本年の氣候不順なるにも係らず充分の收繭を成したり其詳細なる模樣は各齡號を追て報告ありしが尙完全の成績報告は目下取調中なれは本會に於ても他日號を追て會員諸氏へ報告せんとす而して傳習生の試驗も結了し過日江東中村機に於て慰心會を開き教員等の出席もあり頗る盛宴にて客月三十日には佐野農商務大臣西村同次官其他佐藤書記官國技師等の臨場ありて終得證書の授與式を行なはれ佐野大臣西村次官の演說及生徒總代朝田氏の答辭あり本年卒業證書を得たる生徒の姓名は左の如し（大臣演說ハ次號）

朝田　竹蟲（京都）　太田　武彥（大分）　町田　治馬（東京）　横田　長太郎（新潟）
靜谷　田平（長野）　松田　宗兵衛（山形）　金丸　橋吉（三重）　岡本　景光（愛媛）
井上　伍兵（兵庫）　小林　保太郎（鳥取）　清水　忠吉（埼玉）　佐藤　長郎（靜岡）
安藤　直三郎（岡山）　峰山　喜藏（長野）　白井　方三（神奈川）　井上　森藏（京都）

濱島　洋（鹿兒島）　山田　赤知男（茨　城）　大竹　作之助（山　形）　赤石　盛彌（群　馬）
伊東　憲敬（宮　城）　中村　加久藏（岐　阜）　相澤　善藏（千　葉）　菅田　重助（滋　賀）
江浦　駒次郎（福　岡）　池田　文次郎（山　形）　高松　精一（東　京）　小林　垣一（長　崎）
武居　善次（長　野）　島山　角太郎（群　馬）　寺田　淺吉（京　都）　淺邊　一雄（愛　知）
千　葉　力（宮　城）　小野　義太郎（山　梨）　小松　茂太郎（山　形）　小笠原　忠澄（高　知）
福田　秀吾（福　島）　壹藤　郁太郎（岐　阜）　磯目　倉三郎（福　島）　小川　秀祿（石　川）
芝原　卯太郎（島　根）　竹内　春治（長　野）　柴山　六太郎（群　馬）　高橋嘉喜太郎（群　馬）
高垣　龜太郎（和歌山）　尾澤　盛太郎（埼　玉）　宮川　三郎（茨　城）　杉山　榮次郎（靜　岡）
中村　丑松（奈　良）　宮岡　安之（宮　山）

◎本年横濱に新糸の初入荷及同初手合

本年の新絲初荷は相州愛甲郡愛川村甘利村製絲場に於て豆州賀茂村の本邸を以て製したる器械絲にて五月三十日横濱蒔天通り中島商店へ入荷せしと又初手合は去る六月二十二日甲州草蓙社器械新絲二十個六百五十弗にて若尾商店より二十六番館へ賣込しを以て本年の初入荷初手合とす而して前三ヶ年の初手合相場を揭くれば廿四年は五百七十五弗廿三年は七百十二弗廿二年は六百四十五弗なり其他新生繰絲は同月二十五日前橋妻木社銀印込十八梱を六百三十弗にて原商店より二十六番館へ賣込しを初手合とす

◎昨年來生絲好氣配の原因

昨年の生絲貿易質に好結果を得爾本年兼拠絲の好況は意外に出て一貫人に應すると能はず一時信州器械有名品は六百七十五弗以上に騰し今其原因を聞くに米國に於ては近年蚕ん に流行せし毛織物は俄に廢れて絹織物の流行を來し自由を貴ぶ米國人が衣服織物の流行に於ては外人の驚く處にして一時ミ ボらしく見へ難かしく思ひし絹織物も變して流行着時機を爭ひ毛織物の衣裳を着たるものを見れは田舍もの、觀を なすに至り流行變遷斯の如くなりしが故絹織物の仕入忙はしく機屋の原料生糸の需用頓に起りたるにあり又近來獨逸より米國へ の移住非常の盛にて皆時機の支配を受くると昨年米國の麥豐作にて他國の凶作なりしが爲め麥相場は騰貴して農家富有の余り流行衣裳購買力の增加せし等又與つて大なりと云ふ

◎人造絹絲に就て

人造絹絲の發明者ド、シヤードヲ氏が云ふ所に依れば同氏發明の絹糸は極めて柔軟にして光澤あり且つ絹織物を製する際於て少しも普通の絹糸と差ふ所なく其太夫の點に於ても勝ると も劣るとなし而して同氏が人造絹を造るの法はパイロキシライン（硝酸及硫酸より成立つ粘着性なる化合物に草木の纖維を抱合せしめたるもの）より絲を引出し更らに特製の器械にて仕上るなりと云ふ

◎西ヶ原の蠶種請求者多し

農務局試驗場西ヶ原に於て製造せし蠶種は毎年試驗の爲各府縣の有志等へ分配せられたりしか其結果宜しきと他の蠶種にて原種用と爲すべき程の正確なる蠶種少きか爲め年々請求者多くして其十分の一にも應せられさりしが就中本年の如きは其請求實に夥しく今日にては殆んと一萬枚にも達せむとす

る由なり然るに試驗場に於て非より他へ分配するの精神にて製したるに非ず只試驗の爲該場に使用の餘を成るべく各地にても試育せしめらるゝ迄なれば本年は其地方を認め一人に對し二十五蛾分を限り一種を下付して其他は下付ならさやに開けり

◎横濱に蠶絲賣買所設立の計畫

横濱の蠶絲業組合員等が過般來臨時總會等をなし蠶絲賣買所を設立して米國或は欧洲の如く生絲の相場即ち定期賣買取引を立てんとの計畫なりし由なるが右は當春以來橋本重兵衛氏等の奔走もあり稍〻熱度も加はりたる譯にあり政府は果して許可せらる譯否兎に角生絲經濟上の一大問題なり

◎横濱の荷爲替立替利子

蠶絲を横濱に出し荷爲替立替利子の改正を爲さんと去る六月十日同港蠶絲業組合會議を開き生絲は百圓に付日歩三錢附屬品は同三錢五厘と定めたりと

◎横濱の蠶絲業安達商店の裁判

横濱の蠶絲業安達商店は同港の蠶絲業組合へ加入せざるを不都合なりとて同區裁判所へ出訴せられ正式の裁判を受けし右は農商務省の準則に依るも懸施の布令に依るも調すべき正條なしとて無罪の裁判あり然るに同縣奈川縣廳に於ては斯るときは重大の蠶絲業にして取締りを爲す能はすと今度更に取締上の組合規則を設け實施せんと頃日農商務大臣へ認可を請求せりと云ふ

●本會記事

◎役員集會事務の改革技藝委員の設置

本會は當春大集會の節幹事評議員を選擧し報告も毎月發行すべきの處報告等も從來の如くにては尚充分ならざるを以て報告の編纂より事務の整理等一層改革を行はんが爲め報告の發行を見合せ七月十六日幹事及評議員集會して左の諸件を評決し爾來大に本會の隆盛を謀らんとす

○幹事の事務を分擔す　幹事の事務を分擔して各責任を定むると左の如し

報告編纂擔當幹事小畑忠次郎　會計擔當幹事御法川直三郎　庶務擔當幹事吉池慶正

○役員の集會を定む　報告の編纂を始め會計庶務等を整理し相談等の爲め幹事三名及評議員一名は毎月第一第三の土曜日を定日として午後より集會を爲す事而して出席の評議員當分左の兩氏に托し岡氏差支の時は綠木氏出席と定む

出席評議員　岡　毅　同評議員　綠木喜三

○技藝委員を定む　學理實業上に對し本會へ質問等ある時は能く調査を遂けて誤りなきの應答を爲すは本會の最も勉むべき又重要のことなり依て學理に長し實業に老練なる技藝委員を定めて委托することに決し本會の賛成會員にして學理實驗に長けたる左の諸君へ依頼せり

技藝委員　今西直次郎　同（農學士）　伊知地徳之助　同　伊藤小左衛門
同　星野長太郎　同（農學士）　本多眉次郎　同（農學士）　澤川則吉
同　小野孫三郎　同（農學士）　大林雄也　同（農學士）　菅野平右衛門
同　川村永之助　同（農學士）　横井時敬　同　高橋信貞

同　高木三郎　同（農學士）田原休之丞　同（農學士）田中節三郎
同（工學士）高井助太郎　同　田島武平　同　田中彌平
同　縫木喜三　同　松永伍作　同　町田菊次郎
同　藤本善右衛門　同　船津傳次平　同　青山元
同　新井領一郎　同（理學博士）佐々木忠二郎　同（農學士）酒匂常明
同（農學士）澤野淳　同　木村九藏　同（理學士）白井光太郎
同　芝山宗太郎　同　下田伊左衛門　同　壷野佐七
同（理學士）平賀義美

◎金員及物品の寄附

本會の隆盛を謀るは實に精神的の盡力のみならず寡ら經濟上の盡力如何にあり本會に於ては義に名譽會員田中芳男君等の寄附あり其後續て左の通り金員物品等の寄附あり次

一金拾圓也　名譽會員　伯爵立花寛治君
一金拾圓也　同　壷藤修一郎君
一金拾圓也　賛成會員　下田伊左衛門君
一金拾圓也　同　毅君
一金拾圓也　同　縫木喜三君
一金七圓也　同　高橋信貞君
一金五圓也　同　松永伍作君
一金五圓也　同　田原休之丞君
一金五圓也　同　大林雄也君
一金五圓也　同　本多岩次郎君
一金五圓也　同　芝山宗太郎君
一金五圓也　同　今西直次郎君
一金五圓也　同　村山鎮君
一金三圓也　特別會員　笹野勝太郎君
一藤蒼鍋並一個　同　杉山桑次郎君
一古寶寶書二部

◎會員の加入

○賛成會員

東京　原敬　兵庫　田淵澄
東京　内田康哉　東京　志村源太郎　東京　村山鎮

○特別會員

東京　栗本俊吉　新潟　近藤榮太郎　神奈川
神奈川　並木周助　同　指田茂十郎　同　柳内幸助
同　井上定吉　埼玉　清水忠太　同　高崎治平
鳥取　富長爲太　奈良　中村丑松　同　復本宗助
石川　松川作次郎　鹿兒島　秋田　石山剛造

○通常會員

東京	小野三郎	同	木村市之助	同	松岡義也
京都	船越友吉	同	大內柳吉	神奈川	田村粂吉
神奈川	松澤市五郎	同	石田與三郎	同	下田關三郎
同	石田茂助	同	宮本滉吉	同	加藤角太郎
同	小林榮之助	同	中野半次郎	同	中村喜三郎
同	雨倉久次郎	同	市川友藏	同	關口岩吉
同	柳內寅次郎	同	井上盛太郎	同	大內富吉
埼玉	清水龜吉	同	根岸誠	同	田中高助
群馬	野口虎吉	愛知	大岩彥太	岐阜	牧野鎌藏
福島	高野倉吉	山形	遠藤愼七郎	高知	猪野絃欣
大分	和田倉吉	同	國枝外也	靜岡	村松與平
同	佐藤繁太郎				

◎雜件

○金員爲替　本會へ會費等金員送付の方は東京府北豐島郡瀧の川村字西ヶ原大日本蠶絲會幹事御法川直三郎宛にて王子郵便局及本鄕郵便局の內へ振込相成りたし

○廣告を諾す　本會報告の末尾へ蠶絲業に關係あるものに限り廣告を請ふものへは次回より相當手數料を定めて承諾すべし

大日本蠶絲會規則

第壹章　總則

第一條　本會ハ大日本蠶絲會ト稱ス

第二條　本會ハ本邦蠶絲業ノ改良進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三條　本會ハ蠶絲業ニ關スル學術及技藝ニ通シ又ハ實業ニ從事スルモノヲ以テ之ヲ組織ス

第四條　本會ハ第二條ノ目的ヲ達セシカ爲メ東京ニ事務所ヲ設置シ左ノ事項ヲ取扱フモノトス

第一項　蠶絲業ニ關スル諸般ノ調査ヲナシ又ハ會員ノ質問ニ應答スル事

第二項　毎月報告書ヲ發行シ蠶絲業ニ關スル學理實業上ノ論說及會員ノ通信時事ノ狀況等ヲ掲載シテ會員ニ頒布スル事

第三項　蠶絲業ニ關スル技術者講師招聘ノ紹介ヲナス事

第四項　蠶絲業ニ關シ特ニ有益ト認ムル書籍ヲ印刷又ハ著述飜譯シテ會員ニ頒布スル事

第二章　會員

第五條　本會ノ會員ヲ分テ名譽會員贊成會員特別會員及通常會員ノ四種トス

第六條　名譽會員ハ蠶絲業ニ對シ偉大ノ効績若クハ名望アル人ヲ特ニ本會ヨリ請待スルモノトス

但本會ノ議事ニ關セサルモノトス

第七條　贊成會員ハ本會ノ趣旨ヲ贊成シ學術若クハ技藝ニ達シタル人ヲ請招スルモノニシテ本會ノ議事ニ關セサルモノトス

第八條　特別會員ハ會費トシテ一ヶ年金壹圓二拾錢ヲ出スモノニシテ本會ノ議事ニ參與スルモノトス

第九條　通常會員ハ會費トシテ一ヶ年金七拾二錢ヲ出スモノニシテ本會ノ議事ニ關セサルモノトス

第三章　役員

第十條　本會ハ事務ヲ處辨スル爲メ左ノ役員ヲ置ク

會頭一名　副會頭一名　幹事三名　評議員六名　書記不定員

第十一條　會頭及副會頭ハ名譽會員ノ中ヨリ推擧シ幹事評議員ハ贊成會員及特別會員ヨリ互撰シ書記ハ會頭之ヲ撰任スルモノトス

但幹事評議員ノ任期ハ一ヶ年トス書記ハ任期ナシ

第十二條　會頭ハ本會一切ノ事務ヲ總理シ副會頭ハ會頭ヲ輔佐シ幹事ハ會頭ノ命ヲ受ケ本會ノ事務ヲ分擔監督シ評議員ハ本會ノ評議ニ與リ書記ハ幹事ノ指揮ヲ受ケ總テ本會ノ事務ニ從事ス

但書記ハ相當ノ俸給ヲ給與スルモノトス

第四章　集會

第十三條　集會ヲ分チテ大集會小集會定期會臨時會ノ四種トス

第十四條　大集會ハ毎年早春ニ開設シテ蠶絲業ニ關スル事項ヲ議論シ且ツ本會事務要件ヲ報告スルモノトス

但會日及ヒ會場ハ豫メ報告スルモノトス

第十五條　小集會ハ毎年一、三、七、十ノ月第一土曜日正午ニ開會シ宿題ニ對スル事件ヲ陳述シ併セテ蠶絲業ニ關スル談話ヲナスモノトス

但時宜ニヨリ會日ヲ變更スルヿアルヘシ

第十六條　定期會ハ特別會員ヲ以テ組成シ毎年大集會ノ後ニ於テ開キ會計收支豫算規則ノ更正役員ノ撰擧等總テ全會ニ關スル重大ノ件ヲ議定スルモノトス

第十七條　會頭ノ意見或ハ特別會員拾名以上ノ申立アル件ハ臨時會ヲ開クヿヲ得

第五章　雜則

第十八條　總テ金員物品等ヲ寄附スルモノアル件ハ永ク本會ノ記錄ニ存スルモノトス

第十九條　本會ノ報告記事法其他集會々議法及會計法等ハ幹事ニ於テ之ヲ定メ定期會ノ意見ヲ聞クモノトス

第二十條　會費ハ毎年十二月十五日限リ翌年度分ヲ送付スルモノトス

第廿一條　退會セントスルモノハ其旨幹事ニ屆出ヘシ

但前納シタル會費ハ返付セサルモノトス

第廿二條　總テ會員タルモノハ本會ノ名譽ヲ毀損スルカ或ハ本分ノ義務ヲ盡サヽル件ハ除名スヘシ

但前納シタル會費ハ返付セサル者トス

本會ヘノ金員爲替ハ王子或ハ本鄕ノ郵便局ヘ振込幹事御法川直三郎ヘ宛ラレタシ

明治廿五年八月十二日印刷
同　十三日出版

發行兼編輯人　大日本蠶絲會幹事　小畑岩次郎
東京市芝區西久保巴町三十四番地

印刷人　同　幹事　御法川直三郎
東京市本郷區本郷三丁目十八番地

印刷所　秀英舍
東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

發行所　東京北豐島郡滝ノ川村大字西ノ原千百廿三番地
大日本蠶絲會